



金沢市公報

第 2 4 4 3 号 の 4

平成16年(2004年)4月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
平成12年告示第274号(建設工事等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について)の一部改正について(監理課)	1

平成15年告示第198号(防火対象物の点検基準について)の一部改正について(予防課)	1
--	---

告 示

●金沢市告示第112号

平成12年告示第274号(建設工事等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について)の一部を次のように改正する。

平成16年4月1日

金沢市長 山 出 保

「金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第125条第1項(同規則第142条において準用する場合を含む。)」を「金沢市契約規則(平成15年規則第1号)第2条第1項及び第17条第1項」に、「平成13年4月1日」を「平成16年4月1日」に改める。

第4の4の表中「建設工事以外の工事」を「測量、建設コンサルタント業務等」に、「経営事項審査結果通知書」を「総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書」に改める。

●金沢市告示第113号

平成15年告示第198号(防火対象物の点検基準について)の一部を次のように改正する。

平成16年4月1日

金沢市長 山 出 保

第1の第2項の表中

火の使用に関する制限等	喫煙等の制限	<p>1 条例に基づき火の使用に関する制限がされている場所(以下「禁止場所」という。)において、喫煙、裸火の使用、又は火災予防上危険な物品の持ち込み(以下「禁止行為」という。)を行っていないかを関係のある者の聴取及び目視により確認すること。</p> <p>2 禁止場所には、条例で定める標識が設置されているかを目視により確認すること。</p> <p>3 禁止場所を有する防火対象物には、吸殻容器を設置した喫煙所を設け、及び条例で定める標識を設置しているかを目視により確認す</p>	<p>1 禁止場所において、禁止行為が行われないう措置されていること。ただし、消防長又は消防署長から禁止場所での禁止行為について火災予防上支障がないと認められている場合は、解除承認等書類により確認すること。</p> <p>2 禁止場所には、条例に定める標識が設置されていること。</p> <p>3 吸殻容器を設置した喫煙所が設けられ、条例で定める標識が設置されていること。</p>
-------------	--------	--	--

ること。

を

火の使用に関する制限等	喫煙等の制限	<ol style="list-style-type: none"> 1 条例に基づき火の使用に関する制限がされている場所（以下「禁止場所」という。）において、喫煙、裸火の使用、又は火災予防上危険な物品の持ち込み（以下「禁止行為」という。）を行っていないかを関係のある者の聴取及び目視により確認すること。 2 禁止場所には、条例で定める標識が設置されているかを目視により確認すること。 3 喫煙が全面的に禁止されている防火対象物には、全面的な喫煙の禁止を確保するために消防長又は消防署長が火災予防上必要と認める措置が行われているか関係のある者の聴取及び目視により確認すること。 4 3以外の防火対象物には、適当な数の吸殻容器を設置した喫煙所を設け、及び条例で定める標識を設置しているか目視により確認すること。 5 劇場等において階ごとに喫煙所を設けない場合は、禁煙を確保するために消防長又は消防署長が火災予防上必要と認める措置が行われているか関係のある者の聴取及び目視により確認すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 禁止場所において、禁止行為が行われないう措置されていること。ただし、消防長又は消防署長から禁止場所での禁止行為について火災予防上支障がないと認められている場合は、解除承認等書類により確認すること。 2 禁止場所には、条例に定める標識が設置されていること。 3 喫煙が全面的に禁止されている防火対象物について、「禁煙」と表示した標識の設置その他の全面的な喫煙の禁止を確保するために消防長又は消防署長が火災予防上必要と認める措置が行われていること。 4 3以外の防火対象物について、吸殻容器を設置した喫煙所が設けられ、条例で定める標識が設置されていること。 5 劇場等において階ごとに喫煙所を設けない場合は、禁煙を確保するために消防長又は消防署長が火災予防上必要と認める措置が行われていること。

に改める。

平成16年(2004年)4月1日	印刷	発行人	金 沢 市
平成16年(2004年)4月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
		印刷所	(株) 共 栄
定価	100円		